

遺言では実現できない新たな相続対策シリーズ⑭

事例紹介：認知症の配偶者に財産を遺したい

相談者：長男 62歳(父 84歳・母 81歳(認知症))・長女 60歳

状況：母が重度の認知症のため施設に入所しており、実家で一人暮らしをしている高齢の父が心配な長男からの相談でした。母の施設の費用や日常生活費の支払いは全て父が行っており、実家の名義や財産は全て父の状況です。最近父が出先で転び、骨折をしてしまい入院してしまったのを機に、体調が悪くなってきました。父が高齢なことから父にも認知症が発症したら、今後の母の介護のことや父のことについてどうなるのか心配です。

「民事信託を使った場合」

所有者である父を委託者、長男を受託者、実際に権利をもつ父を受益者とし、父の自宅と金融資産を信託財産とする信託契約を締結します。委託者と受益者が父であり、名義だけを受託者長男とする信託契約としているため、不動産取得税、贈与税や譲渡所得税等は発生しません。将来父が判断能力を喪失したり他界した場合でも、受託者である長男が単独で自宅の管理と母の施設の費用や生活費の支払等の財産管理を行うことができ、必要に応じて自宅の修繕、建替えや売却も行うことができます。

家族信託を利用することで、父の相続手続きについて遺産分割協議をすることなく母が父から託された財産を承継することが可能です。母が亡くなった後の財産帰属先についても、予め家族信託契約書の中で定めることができます。また、長男と長女でどのように相続するか決まっていなかった場合には、通常の相続手続きと同様に法定相続人である長男と長女の協議で財産帰属先を定めることもできます。

このような運用方法も考えられますので、ぜひこの機会にご検討されてみてはいかがでしょうか？

やまびグループ
司法書士/行政書士/相続資産コンサルタント
進藤 裕介

すよっとひといき

近年、話題になったコロナ禍による運動不足。日々仕事をしている私には無縁のものだと思っていました。しかし、今年の春、私は運動不足を実感することになりました。

普段から式場の準備(祭壇の設営・イスの移動)、返礼品の移動など体を動かしている自覚はありました。ただ、休日に出かけたりすることがほとんどなくなったのも事実。また、2年連続のお祭りの中止など今までは当たり前だったものが実は失われていたのです。以前ならお祭り前の夏頃から少し体づくりを兼ねて走り込みや筋力トレーニングを行っていましたが、それもなくなり確実に私の体力(筋力)は落ちていたのでしょう。少し体調を崩し風邪気味だった春の日、せき込んで拍子に腰に激痛が走り出しました。咳のたびに(コロナではありませんが)腰に痛みが走り、日常生活にも支障をきたす始末。このままではいけないと整形外科を受診しました。

レントゲンを撮ってもらいましたが、ヘルニアなどではなく骨盤周りの筋が痛んでいるとの診断でした。要は運動不足による腰回りの筋肉の衰えと先生に指摘されました。まさか、これがコロナ禍における運動不足なのだ…。その日処方されたのは痛み止めの湿布薬でした。湿布によって少し状態は良くなりましたが、痛みはなかなか取れません。運動不足解消のために運動をしようなんて状態には程遠く、湿布で痛みをごまかし、サポーターを巻き、なんとか仕事をこなしていました。そしてまもなく夏を迎えようという頃、だいたい腰の状態が良くなり運動不足解消の為に運動を始めることにしました。

かといって、無理に筋トレなどをするとまた腰を痛めかねないので、まずは軽めのランニングをすることにしました。体力が落ちている私は少しのランニングでも息が上がり、少し走っては歩きを繰り返しました。そして、翌日の筋肉痛とぶり返す腰痛(笑)。このままでは運動不足解消には程遠い…。が、私のランニング道はまだ始まったばかり。その後の様子は次回のおまほろばにてお届けさせていただきます。



首藤亮太

御挨拶

新年あけましておめでとうございます。

皆様良いお正月を過ごされましたでしょうか？今年 2022 年は十二支三番目の「寅」とら年です。丑年で新しい生命が芽生え始めた種子が寅年では春を迎え、芽を出した草木が成長し始める年となります。厳しい冬を乗り越えて大地に根をはり天に向かって伸びる草木の様に、前向きにあきらめず、今できることを精一杯やり遂げる年にしたいと強く願います。スタッフ一同、皆様のご縁を紡ぐお手伝い出来るよう今年も一層邁進してまいります。この一年が皆様にとりまして健やかで幸多き一年でありますよう、心よりお祈り申し上げます。

株式会社ドリーマー 東子葬祭スタッフ一同

新年の目標

<h3>喜働</h3> <p>コロナに負けずよこんで働く。よこんで働く人は長命である。</p> <p>清家</p>	<h3>闊達</h3> <p>細かい事にこだわらない。のびのび振る舞う。ワカチコ！！</p> <p>小番</p>	<h3>縁満</h3> <p>「えんまん」…ご縁で満たされたお見送りのお手伝いをしたいという思いと様々なご縁に感謝の心を持って生活する事。そして夫婦、家族、職場が円満でありますように願いを込めて。</p> <p>戸田</p>	<h3>前進</h3> <p>自分に関わる全ての人の幸せを願える心を持ちたいです。</p> <p>吉田</p>
<h3>資格</h3> <p>自分の興味がある資格を取りたいと思う。</p> <p>實好</p>	<h3>皓齒</h3> <p>今年は歯の治療に専念します。</p> <p>白石</p>	<h3>安寧</h3> <p>厄年を迎えます。無事で安らかに過ごせますように…。</p> <p>佐伯</p>	<h3>停車</h3> <p>信号のない横断歩道での停車。愛媛県の停車率は全国平均よりも低いそうです。当たり前の事ですが、心掛けていきたいと思えます。</p> <p>首藤</p>
<h3>林檎</h3> <p>生でも加工してもウマイ！そんな存在でありたい。</p> <p>伊藤直樹</p>	<h3>悠然</h3> <p>何があっても、動ずる事なく寄り添い、落ち着いた対応を致します。</p> <p>石料</p>	<h3>楽天</h3> <p>全てを受け入れ、くよくよせずに前向きに何事も楽しく、声は大きく！</p> <p>加地</p>	<h3>忠恕</h3> <p>忠とは真心、いつわらず偏りのない心。恕は思いやること。どんな局面であってもしっかりと正直に、怒りの心を忘れずに参ります。伊藤沙由貴</p> <p>伊藤沙由貴</p>
<h3>閑雅</h3> <p>アラサーに突入したので、落ち着きを得る一年に。</p> <p>松森</p>	<h3>協調</h3> <p>仲間と互いに協力し合い、目標を成し遂げる。</p> <p>岡田</p>	<h3>笑顔</h3> <p>「笑う門には福来たる」常に前向きな姿勢で、何事にも取り組んでいきます。</p> <p>伊藤寿浩</p>	<h3>感謝</h3> <p>感謝することを忘れず日々邁進します。</p> <p>能瀬</p>
<h3>慎重</h3> <p>落ち着いて行動したいです。</p> <p>芥川</p>	<h3>丁寧</h3> <p>ドリーマーのお客様へ、より丁寧な対応に努めます。話は変わりますが、妻が切ったたくあんは、五輪のマークのようにつながっているのは、いかがなものでしょうか。当然、私は夫婦円満の為に食べています。</p> <p>伊藤和久</p>	<h3>昇華</h3> <p>2022年、充実した良い一年間にしたいと思います。</p> <p>岩佐</p>	<h3>健康</h3> <p>よく笑い、よく動き、よく食べる(笑)。体が資本！健康第一で過ごします。</p> <p>出口</p>

まほろば

1月
令和4年

第94号

53th
SINCE 1962
DREAMER CORPORATION



株式会社ドリーマー
ご葬儀かわら版

0120
44-5880

